

# 熊本市上下水道局だより

熊本市上下水道局ホームページ <http://www.kumamoto-waterworks.jp/>

## 特集1

### 上下水道料金が一部変わります。

平成21年11月請求分(9月1日以降に使用された水量)から、水道メーターの口径が13・20・25mmのお客様で、1箇月あたりの使用水量が9m<sup>3</sup>以下の場合、上下水道料金(水道料金と下水道使用料)が変わります。

これまでは、水道メーターの口径が13・20・25mmのお客様について、1箇月あたりの使用水量が10m<sup>3</sup>までの場合は、使用水量に応じた料金は設定せず<sup>※1</sup>、水道メーターの口径に応じた一律の基本料金を請求していましたが、今回、基本料金を引き下げるとともに、0mから9m<sup>3</sup>までについて使用水量に応じた料金を新たに設定します。(10m<sup>3</sup>以上使用された場合の料金は変わりません。)

#### ■水道料金(現行:一般用)

| 口径   | 基本料金   | 従量料金(16日1つ割)        |                     |                     |                     |
|------|--------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
|      |        | 第一級                 | 第二級                 | 第三級                 | 第四級                 |
| 13mm | 1,102円 | 11~20m <sup>3</sup> | 21~30m <sup>3</sup> | 31~40m <sup>3</sup> | 41m <sup>3</sup> 以上 |
| 20mm | 1,459円 | 141.75円             | 168円                | 194.25円             | 231円                |
| 25mm | 1,932円 |                     |                     |                     |                     |

#### ■水道料金(変更後:一般用)

| 口径   | 基本料金   | 従量料金(16日1つ割)       |                     |                     |                     |                     |
|------|--------|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
|      |        | 第一級                | 第二級                 | 第三級                 | 第四級                 | 第五級                 |
| 13mm | 945円   | 1~10m <sup>3</sup> | 11~20m <sup>3</sup> | 21~30m <sup>3</sup> | 31~40m <sup>3</sup> | 41m <sup>3</sup> 以上 |
| 20mm | 1,302円 | 15.75円             | 141.75円             | 168円                | 194.25円             | 231円                |
| 25mm | 1,774円 |                    |                     |                     |                     |                     |

#### ■下水道使用料(現行:一般家庭汚水及び事業汚水)

| 基本料金 | 従量料金(16日1つ割)        |                     |                     |                     |                     |
|------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
|      | 11~20m <sup>3</sup> | 21~30m <sup>3</sup> | 31~40m <sup>3</sup> | 41~50m <sup>3</sup> | 51m <sup>3</sup> 以上 |
| 990円 | 125円                | 165円                | 200円                | 240円                | 280円                |
|      |                     |                     |                     |                     | 325円                |

#### ■下水道使用料(変更後:一般家庭汚水及び事業汚水)

| 基本料金 | 従量料金(16日1つ割)       |                     |                     |                     |                     |
|------|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
|      | 1~10m <sup>3</sup> | 11~20m <sup>3</sup> | 21~30m <sup>3</sup> | 31~40m <sup>3</sup> | 41m <sup>3</sup> 以上 |
| 850円 | 14円                | 125円                | 165円                | 200円                | 240円                |
|      |                    |                     |                     |                     | 280円                |
|      |                    |                     |                     |                     | 325円                |

上水道・下水道の使用開始及び使用廃止時の料金算定に日割り計算を取り入れます。

上水道・下水道の使用開始及び使用廃止時の料金算定方法は、これまで15日単位で算定していましたが、日割り計算方式に改め、きめ細かい対応を図ります。

#### ■13mmの場合の水道料金の計算例(現行)

| 使用日数(1日~15日までの料金計算) | 使用日数5日の料金計算           |
|---------------------|-----------------------|
| 1日~5日               | 551円(基本料金の半額)         |
| 6日~10日              | 1,102円(基本料金)          |
| 11日以上               | 1,102円+11日からの料金(従量料金) |

#### ■13mmの場合の水道料金の計算例(変更後)

| 使用日数5日の料金計算                   |
|-------------------------------|
| (基本料金945円+30日)×5日+使用量に応じた従量料金 |

※水道料金と別項の下水道使用料は別々の計算になります。

## 「節水型社会への対応」

熊本市では、貴重な水道水源である地下水の保全に向け節水型社会の形成のための様々な取り組みが行われています。

このような、10m<sup>3</sup>未満の使用水量で生活されるお客様が全体の4分の1を超え、上下水道局にはそのような方々から「節水しても料金がかわるもの(水道ご使用量のお知らせ)または「(徴収額)などを抑えるうえ、手紙を送ってください。」「使用水量が少ない場合は、ご連絡いただきたく思います」という声(要望)が多く寄せられておりました。

そこで上下水道局では、これらお客様の声へお応えするとともに、水道水源である熊本の地下水の保全に向けた節水型社会の形成の一助となるよう、上下水道料金の見直しを行います。

お問い合わせ 料金課 ☎361-5400 上下水道料金に関するホームページはこちらをご覧ください <http://www.kumamoto-waterworks.jp/>



## 特集2 貴重な水資源を守るために!

上下水道局がご家庭に送っている水道水は、天然地下水100%。「蛇口からミネラルウォーター」これが熊本市民の喜ばしです。この大切な水を守るというのが熊本市で7月・8月・9月の3ヶ月に亘り取り組んでいる「節水強化月間」です。7月は「節水啓発月間」、8月は「節水器普及月間」でした。そして9月は、「漏水防止月間」です。

### 皆さまへお願い

宅地内の漏水は、水道メーターを見ることで簡単に発見できます。皆さま一人ひとりの関心と行動が水資源を守る大きな力となります。ぜひ、お試しください。

- ①すべての蛇口を閉める。
- ②水道メーターの**パイロット**をチェックする。
- ③パイロットが回転していれば、メーターから蛇口までの間で漏水している可能性があります。

漏水の修理や調査は、上下水道局指定の水道工事店が「水道検針時のお知らせ」裏面の水道修繕センターへご連絡(相談)され、早期の修理をお願いします。※修理費用はお客様の自己負担となります。

上下水道局では、貴重な水資源の有効利用と漏水防止のため、定期的に漏水調査を実施しています。これは、道路下の目に見えない場所での漏水を早期に発見・修理することによって、水資源の浪費を防止するとともに、漏水による道路陥没等の事故を未然に防ぐことにもつながります。漏水調査へのご協力をお願いします。

お問い合わせ 管路維持課漏水防止係 ☎361-5555



## 水の科学館で秋を楽しもう!

水の科学館では清々しい秋に、色々なイベントを準備しています。芸術、工作、観賞の秋、水の科学館で楽しんでみませんか。

9月21日(月)は夜日のため閉館し、夜日明けの24日(木)は休館となります。

## ゲームや工作に参加して楽しく水を学ぼう!

**オータムフェスタ&スペシャル** 10:00~16:00

●水クイズゲーム大会 ●工作教室 ●アニメ上映会 など

※当日、観覧券を配布するイベントも、各実施時間、定員はお問い合わせ下さい。

お申し込み お問い合わせ 熊本市水の科学館 ☎346-1100

## 第2回 水の利用工作教室

9月27日(日)10:00~12:00  
 [内容]ウォーターリング作り  
 [対象]小学生以上(低学年は保護者同伴)  
 [定員]20名(先着順)  
 ※9月1日(火)0:00~昼間は無料でお申し込みください。

## 第10回 秋の水辺コンサート

10月18日(日)10:00~16:00  
 芸術の秋、水に囲まれた水の科学館で秋の音色を堪能しませんか?  
 内容/児童や学生による合唱、合奏ほか、熊本放送局の音楽隊による演奏、マンドリン演奏三昧隊など

指定席者九折優待サービス(席) 7861-8064 熊本市八景水辺1丁目11-1  
 ホームページ <http://www.mizunokagakukan.jp/>

## 水道料金の口座振替手続きについて

「水道使用申込書」下欄の「水道料金口座振替申込書」に必要事項を記入押印後、送迎いただくか、直接金融機関窓口へ預貯金通帳、金融機関印出印、水栓検針CDがわかるもの(「水道ご使用量のお知らせ」または「徴収証」など)を持参のうえ、手続きください。※申込書がない場合は、ご連絡いただきたく思います。※お申込みから口座振替開始まで約2ヶ月程かかります。※経費負担はございません。※振替不発行にご協力ください。

## マンションなどの使用戸数および総代人の変更届について

水道料金について、共同住宅料金の適用を受けているマンションの場合、使用戸数(増減)と総代人に変更が生じた場合、その都度「共同住宅料金適用申請書(総代人届)」が必要となります。※水道検針時の「水道ご使用量のお知らせ」で、戸数やお名前を確認してください。

お問い合わせ 料金課 ☎361-5400 西部水道センター ☎351-3154 北部水道センター ☎322-1177 総合営業所 ☎357-4111

※現在、水道料金等に関するお問い合わせの窓口、関係書類が多くなっており、送られていない方がいらっしゃいます。番号をお確かめのうえ、ご連絡ください。

## 下水道への接続のお願い

毎日の暮らしの中で出される汚水は、そのまま住宅のまわりには溜まったり、側溝や水漏などに流れ、悪臭はなったり、ハエや蚊などが発生し、地域の生活環境を悪くします。そこで、皆さんの地域に公共下水道が整備されるようになります。なるべく早く宅内排水設備(水洗化)工事を行っていただきますようお願いいたします。

### 下水道が使えるようになっていても、宅内排水設備(水洗化)工事がされていない家屋所有者の方へ

- ◆宅内排水設備(水洗化)工事がされていない家屋所有者の方は、市が委託しております(財)熊本市下水道技術センターの調査員が皆様のお宅を訪問し、公共下水道への接続確認などを行っています。調査員は、公共料金の負担、公共料金の徴収、公共料金の納入に接続しているかなどの調査を行っています。
- ◆なお、調査員は、「下水道調査」の業務と「身分証明書」を携帯しており、接続調査の訪問時、ご本宅と思われる場合は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 給排水設備課 排水設備係 ☎361-5582

## 下水道の役わりってなに?

- ①川や海がきれいになります。汚れた水を下水道のしくみできれいしてから流すので、川や海の水が汚れるのを防ぎます。
- ②トイレを水洗にできます。くみ取りトイレを水洗トイレにするなど、衛生的な生活が送れ、においが気にならなくなります。
- ③街が清潔になります。汚れた水を集めて地下の下水道管(汚水管)に流すので、道路や水路に汚れた水がたまりず、ハエや蚊の発生を防ぎます。
- ④街を水から守ります。大雨などの雨水をすばやく下水道(雨水との各流管)に集めて流すので、街の浸水を防ぐことができます。

**水くもと 検定のすすめ**

日本一の地下水都市・熊本、おいしくて当たり前と想っている。私たちの財産である「熊本の水」に感謝し、誇りにし、大切にしたいと思いませんか。ぜひ、このお申し込みの水検定を学びましょう。今年から最長期間の1検定が始められます。

◎3級試験/8月1日~9月20日(必着) 郵送による通信試験 ※8月号市政だよりに掲載を掲載。  
 ◎2級1級試験/12月8日(日)全県試験※熊本市内 当日発表

お申し込み・お問い合わせ 熊本市 水保全課 ☎328-2436